

高齢者の定期予防接種（带状疱疹ワクチン・肺炎球菌ワクチン）

問 健康増進課 健康増進係（保健センター内） ☎ 92-2045

定期接種は、受けられる機会が1回のみとなっています。接種期間を逃さないようご注意ください。

■带状疱疹定期予防接種

▽対象者 基山町に住民票があり、以下の生年月日に該当する方。（対象の方には、令和8年4月頃にハガキを送付します。）
ただし、過去に1度でも带状疱疹ワクチンを接種したことがある方は対象外です。

65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生の人	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生の人
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生の人	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生の人
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生の人	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生の人
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生の人	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生の人

※60歳～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方も対象です。

【ワクチンの種類と接種費用】

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
接種回数	皮下注射1回	筋肉注射2回 (2か月の間隔をあける) ※
接種費用 (個人負担額)	2,500円	1回あたり6,500円

※病気や治療により、免疫の機能が低下したまたは低下する可能性がある方は、医師が早期の接種が必要と判断した場合、接種間隔を1か月まで短縮できます。

▽接種期間 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）（休診日を除く）

※不活化ワクチンを接種する方は、令和9年3月31日までに2回目の接種を完了させてください。

令和9年3月31日を過ぎると、2回目の接種は定期接種対象外になります。

定期接種対象者以外で、带状疱疹予防接種を希望する人には、任意予防接種の助成制度があります。
助成金額の上限は、生ワクチン4,000円（1回まで）、不活化ワクチンは1回あたり、10,000円（2回まで）です。詳しくは町ホームページでご確認ください。



町ホームページ

■肺炎球菌感染症定期予防接種

▽対象者 基山町に住民票がある、接種日に65歳の方。（対象の方には、誕生月の月末に案内を送付します。）

ただし、過去に1度でも肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。

※60歳～64歳の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能の障害があり身の回りの生活を極度に制限される方や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方（身体障害者手帳1級相当）も対象です。

▽接種期間 65歳の誕生日の前日～66歳の誕生日の前々日

▽接種費用 3,000円

定期接種対象者以外で、肺炎球菌予防接種を希望する人には、任意予防接種の助成制度があります。
助成金額の上限は1回あたり、3,000円で、1人2回までです。



町ホームページ

医療機関名	電話番号	◎要予約、○予約無、×実施無		
		肺炎球菌	带状疱疹	
			生ワクチン	不活化ワクチン
池田胃腸科外科	92-2308	◎	○	◎
鹿毛診療所	50-8059	◎	×	◎
きやま高尾病院	92-4860	◎	×	◎
きやま鹿毛医院	92-2650	◎	×	×
さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	92-1121	◎	◎	◎
つくし整形外科医院	92-7655	◎	×	◎
なるお内科小児科	92-4170	○	○	○
ばば整形外科	50-5115	×	×	◎

- 定期接種は、上記以外の県内の登録医療機関でも助成を受けることができます。
- 任意接種の場合は、県外を含め、個人の希望する医療機関で接種可能です。